

No. 33 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

1 基本情報

令和8年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金			所管部局 室・課等	農林水産部 森林整備課
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 柴田 君也
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日		事務所の所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目15番17号	
	平成24年4月1日移行		電話番号	019-653-0306	
			H P アドレス	www.fwf-iwate.jp	
資(基)本金等	1,150,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	900,000,000 円	78.3%
設立目的	林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	1 名	うち県現職	0 名	うち県OB 1 名
	平均年収 ※	5,083 千円	平均年齢 ※	63.8 才	※令和7年度実績
常勤職員の状況	合計	6 名	うち県派遣	0 名	うち県OB 0 名
	平均年収 ※	4,200 千円	平均年齢 ※	44.3 才	※令和7年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	林業作業に必要な知識と技術を身につけた林業作業士等を養成するため、「緑の雇用」事業により研修等を実施する。
2	林業就業者を確保するため、就業の円滑化や雇用改善の促進等に向けた相談や講習、助成等を実施する。
3	林業労働災害の防止を図るため、安全講習会等の開催や労働安全衛生用品の購入経費等の助成を実施する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人は「林業労働力の確保の推進に関する法律」に基づき、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であるため、類似の事業を行うなど代替性のある民間企業や非営利団体等はありません。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

特定の目的のために設立した法人であることから、職員数が少なながら高い専門性やノウハウを蓄積しており、意思決定が迅速で質の高いサービスを提供するなど、県直営と比較し高いメリットがあります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、知事から「岩手県林業労働力確保支援センター」として指定された県内唯一の法人であり、林業作業士等を育成する研修や労働条件改善のための助成事業などの実施を通じて、次代を担う意欲ある林業就業者の確保・育成に寄与していることから、県は、今後も本法人との連携・協働を一層強化し、事業をより効果的に展開することにより、林業労働対策に係る施策の推進を目指します。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	林業就業者の育成 (林業作業士1年目研修生人数)	① 30人	22人	×	30人
取組内容	・意欲のある新規就業者に対し林業作業に必要な基本的知識・技術・技能を習得し一人前の現場技能者になる能力を身につける林業作業士の育成研修（フォレストワーカー研修）を実施するとともに、作業班長等に必要な知識・技術等を習得するためのキャリアアップ研修（フォレストリーダー研修、フォレストマネージャー研修）を実施した。 ・事業主に対し意向調査及び事業説明会を実施し、研修の活用促進を図り、30人の目標値に対して22人育成した。				
課題	・目標や課題を設定し、達成できる優れた人材の確保・育成が不可欠なため、林業のPRをしながら採用・確保した人材のスキルアップを効果的に行うための人材育成に取り組む事業体の育成。 - また、林業就業者のキャリア・アップして働く意欲を高めるとともに、誇りを持って仕事に取り組むことができるよう、働きやすい職場づくりや適切な処遇等を図る。				
2	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	現場管理責任者等育成数	① 20人	28人	○	20人
取組内容	・現場管理責任者を研修等で育成する「緑の雇用」事業の実施 ・「緑の雇用」事業の周知のため、県内ブロック説明会やホームページでの紹介				
課題	・持続的に現場管理責任者等の確保・育成が行われるよう事業体における意識醸成を図ること ・「緑の雇用」事業が継続して行われるよう国・県の支援体制の持続				
3	事業目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	林業労働災害発生件数 (認定事業主) (休業4日以上の死傷者数)	① 18件	27人	×	18件
取組内容	・県内の林業事業体就労者292人（36事業体）に対してチェーンソーの防護衣等の安全衛生用品購入助成を実施し林業就業者の労働条件の改善等を支援するとともに、県内5事業体8人を対象にリスクアセスメント演習を行い、個別に労働災害の未然防止の取組を行った。				
課題	・引き続き林業事業体等に対し、労働安全衛生法及びガイドラインの遵守の徹底、安全衛生教育の的確な支援が必要である。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	法人経営の収支均衡を図り健全経営に努める。	① 期末残高800万円以上の経営	20,220千円	○	期末残高800万円以上の経営
取組内容	・基本財産運用益、特定資産運用益や各種事業への対応は、基金規約に基づき適正かつ効率的に行っている。				
課題	・引き続き、資金運用規定に基づき理事会で承認された安全かつ有利なもので運用に努める。 また、中期的には事業の見直し等により集中と選択による効果的な事業を執行していく。				
2	経営改善目標	目標値《令和7年度》	実績	達成状況	《令和8年度》
	役職員の経営能力の向上 (外部研修参加延べ人数)	① 10人	16人	○	10人
取組内容	・経営能力の向上、人材確保の指導等に当たるため、公益法人会計セミナーや証券会社が主催となる証券動向に係るセミナー等に参加した。 ・令和7年11月に助成事業の今後の展開について役員全員協議会で協議し、1月と2月は雇用改善セミナーとしてコンプライアンス専門の講師や福岡県で国産初のリモコンで伐採作業を行う機械を開発した林業機械メーカーの社長を講師を招き役職員が受講している。				
課題	・公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正や会計基準改正に関連したセミナー等について、積極的に参加していく。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	10	1		9	10	1		9	11	1	1	9
計	11	1	1	9	11	1	1	9	12	1	2	9

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		令和6年度				令和7年度				令和8年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	1		1		1		1		1		1	
	一般職	6	6			6	6			6	6		
	小計	7	6	1		7	6	1		7	6	1	
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		7	6	1		7	6	1		7	6	1	

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和6年度 人

令和7年度 人

令和8年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職						1	1
	プロパー							
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他							
	一般職			1	4	1		6
	プロパー			1	4	1		6
	県派遣							
	県OB							
	その他							
計				1	4	1	1	7

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕
昨年度加入した2名も環境にも慣れてスキルもあがってきている。このため組織全体の力が上がっており、当面はこのメンバーで行くことになる。

〔県の関与の状況について〕
該当なし。

〔職員の年齢構成について〕
法人活動を効率的かつ円滑に進めるためには、将来的・段階的に新たな職員の雇用・育成は検討が必要になってくる。

IV 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
貸借対照表	資産	3,495,779	3,407,037	3,079,114	▲ 327,923
	流動資産	13,035	13,205	23,252	10,047
	うち現預金	8,621	13,205	23,252	10,047
	うち有価証券	4,414	0	0	0
	固定資産	3,482,744	3,393,832	3,055,862	▲ 337,970
	基本財産	1,150,000	1,099,861	926,216	▲ 173,645
	うち投資有価証券	1,118,729	1,082,809	908,876	▲ 173,933
	特定資産	2,332,744	2,293,971	2,129,646	▲ 164,325
	うち投資有価証券	2,304,628	2,269,367	2,083,289	▲ 186,078
	その他固定資産	0	0	0	0
	うち投資有価証券				0
	負債	12,291	12,216	14,213	1,997
	流動負債	4,981	4,799	5,059	260
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	7,310	7,417	9,154	1,737
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	正味財産	3,483,487	3,394,821	3,064,901	▲ 329,920
	指定正味財産	3,473,000	3,385,041	3,044,680	▲ 340,361
	一般正味財産	10,487	9,780	20,221	10,441

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)
正味財産増減計算書	経常収益	97,203	103,845	120,155	16,310
	経常費用	98,822	104,552	109,714	5,162
	事業費	87,528	92,846	96,534	3,688
	うち人件費	28,101	31,115	31,176	61
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	11,294	11,706	13,180	1,474
	うち人件費	7,802	8,326	8,038	▲ 288
	評価損益等増減額				0
	当期経常増減額	▲ 1,619	▲ 707	10,441	11,148
	経常外収益				0
	経常外費用				0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	法人税、住民税及び事業税				0
	当期一般正味財産増減額	▲ 1,619	▲ 707	10,441	11,148
	当期指定正味財産増減額				0
	正味財産期末残高	3,483,487	3,482,780	3,405,262	▲ 77,518

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高				0	
	短期貸付金実績（運転資金）				0	
	短期貸付金実績（事業資金）				0	
	損失補償（残高）				0	
	補助金（運営費）				0	
	補助金（事業費）				0	
	委託料（指定管理料除く）				0	
	指定管理料				0	
	その他				0	

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
財務指標	自己資本比率（％）	99.6	99.7	99.5	▲ 0.2	=正味財産/総資産×100
	流動比率（％）	261.7	275.2	459.6	184.4	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率（％）	11.4	11.2	12.0	0.8	=管理費/経常費用×100
	人件費比率（％）	36.3	37.7	35.7	▲ 2.0	=人件費/経常費用×100
	独立採算度（％）	98.4	99.3	109.5	10.2	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 0.05	▲ 0.02	0.3	0.4	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(令7-令6)	
財務評価		B	B	B		

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
・経営の根幹をなす資産の運用は、運用環境が非常に厳しい中、資産運用規程の範疇で効率的な運用に努めた。
〔県の財政的関与について〕
該当なし。
〔財務指標・財務評価について〕
人件費比率が増加傾向にあり、関連して管理費率も上がっている。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 事業目標の達成による県施策の推進について

法人	・県内唯一の林業就業者の確保・育成を目的とした法人として、林業への就業希望者に対する紹介斡旋件数や林業就業者の育成目標を定め、いわて県民計画において定められている「農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成」（新規就業者数の確保）に寄与している。 ・岩手県林業労働力確保基本計画（第6次）に定める、現場管理責任者等の育成は、事業の活用促進を図るための説明会を開催し、育成目標達成に寄与した。
所管部局	・県施策に掲げる方針に即した事業目標を設定し、目標達成がなされていることから、評価は適正である。

(2) 県施策上の法人の役割、民間団体との代替性及び役割分担について

法人	・林業就業者の確保・育成を図るため、県、市町村、林業関係団体からの出捐金の運用益を活用して岩手県林業労働力確保基本計画に基づき事業を実施している。事業内容は営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であり、また類似事業を実施している非営利団体等もないことから、林業就業者の育成を図る県内唯一の法人である。
所管部局	・予算内容は収益性や営利を目的としたものではなく、民間企業での実施は困難であることから、評価は適正である。

2 自律的マネジメントの促進

法人	・業務執行理事（常務理事）は、理事長に対し毎月1～2回業務の執行状況や課題等について報告協議を実施し資産運用では随時必要なタイミングで情報共有と迅速な対応を図っている。 ・当法人の経営理念や業務運営方針は、策定の都度、全ての職員に周知すると共に業務を実際に執行する職員間で日常業務の中で打合せ等を頻繁に行って、情報共有を図りながら、方針に則して執行している。 ・平成8年度から、中期的収支均衡を組織的に着実に進めていくため、毎年秋に行っている役員全員協議会で、役員全員が助成事業の進捗確認や取組評価さらには新規の助成事業の立案など行うこととし取り組んでいる。 ・「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し法令順守や役員の適切な人材確保やリスク防止などに取り組んでいる。
所管部局	・当法人は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」で規定する「林業労働力確保支援センターに指定されており、関係省庁の委託事業の活用により、少ない負担で事業を実施している。 ・業務運営方針や経営理念は、県の施策との整合が図られているほか、全役職員とこまめに共有されている。また、中期経営計画や経営状況報告書等は常務理事と職員間で協議のうえ作成され、理事会の承認のもとに決定されているため、方針や理念も適切なものとなっている。 ・「内部統制システムの整備に関する基本方針」により、リスク防止対策及び実際にリスクが発生した場合に備えた対策を適切に行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善目標の達成状況や財務の健全性について

法人	・当法人の安定的経営を図るために、全国公益法人協会の定例講座の受講や内閣府及び証券会社各社からの情報を随時的確に得ることを行っている。 ・経営力向上を図るために、役職員は、外部研修の受講や資産運用研修を行っている。 ・毎年、認定事業主等に対し実施事業の調査を実施するほか、担い手の育成・確保等が安定的かつ効果的に図られるように令和6年度から役員全員協議会を行い基金単独事業に係る評価もはじめたところ。 ・資産運用が効率的となり持続的な経営が可能となるよう「その他債券」を活用した運用を行っている。
所管部局	・実施事業について現場ニーズの把握を毎年行っているほか、理事会や役員全員協議会においても定期的に精査が行われており、適切かつ効率的な事業が実施されている。 ・中期経営計画において「役職員の経営能力の向上」を位置づけ、積極的に職員を研修等に参加させて人材育成を図っており、人的資源の維持・確保が適正に行われている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	該当なし。
------	-------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進

法人	・法人の基本的情報は法人ホームページ上で公開しており、また、新たにInstagramを活用し、イベントや森林・林業に係る情報発信を行っている。
所管部局	・「岩手県出資等法人連携・協働指針」で定める情報公開すべき項目は、既に法人ホームページ上にて公開されており、評価も適正である。

Ⅵ 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は黒字に転じています。事業目標に未達の項目が多いことから、事業目標の達成に向けて取り組む必要があります。 2 令和9年度が初年度となる次期中期経営計画の策定にあたり、社会情勢の変化を踏まえつつ、事業目標や経営改善目標の着実な達成に向けた計画の策定に取り組む必要があります。
所管部局	1 法人が抱える課題解決に向けた指導監督を行い、事業目標の達成に向けた支援を行う必要があります。 2 事業目標の達成率が低いことから、次期中期経営計画の策定にあたっては、達成見通しを考慮した目標となるよう留意して設定する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度は、経営目標の達成率は100%となった一方で財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲1,619千円と赤字が継続しているため、目標達成による経営改善の効果が見えない状況にあることから、目標の見直しの検討と赤字縮小又は黒字化に取り組む必要がある。	実施済	・6年度の当期一般正味財産増減額は▲707千円と前年度から縮小、中期計画には一般正味財産の期末残高800万円以上という目標を設定し6年度は残高9,780千円となりこれも目標は達成している。 ・令和7年度も収支均衡を図りながらも一定の経営効果に努めるよう計画的な事業実施と確実な資産運用に努めている。	令和7年 3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部長として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議をはじめとして、定期的に意見交換を行う場を設け、経営改善に向けた事業内容等の検討及び指導を行った。今後も所管部局として積極的に指導監督を行う。	令和7年 3月

【令和7年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が▲707千円の赤字となりましたが、赤字幅は縮小しており収支均衡が近付いています。一方で、事業目標が全項目未達であり、経営改善目標においても未達の項目があったことから、目標の達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	令和7年度の当期一般正味財産増減額は、10,440千円と黒字となり、期末残高も20,220千円と目標をクリアしたところ。今後は、役員全員協議会で行うこととした、助成事業の進捗管理と併せて事業目標達成の取組を行う。	令和8年 3月
	2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。	実施済	令和7年度から財務規律が収支相償から中期的収支均衡へシフトしたことから、当該制度に適切に対応していくため、役員がさらに予算執行を中長期的に管理・執行するため、役員全員協議会等で協議を行う。	令和8年 3月
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	取組中	法人と定期的に意見交換を行う場を設け、経営改善に向けた事業内容等の検討及び指導を行った。今後も引き続き所管部局として積極的に指導監督を行うほか、次期中期経営計画の策定に向けて調整に関与していく。	令和9年 3月

(参考) 財務指標の考え方について

財務指標項目 (計算式等)		説 明
安全性・健全性	自己資本比率〔%〕 【公益法人の場合】 $\text{=正味財産} \div \text{総資産} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $\text{=自己資本} \div \text{総資本} \times 100$	法人の総資産（総資本）に占める自前の資本である正味財産（純資産）の割合を示しています。正味財産（純資産）は自己資本といい、金融機関からの借入により調達した資金（他人資本）とは異なり、返済の義務がありません。したがって、自己資本比率が高いほど、法人の財務基盤の安定性・健全性が高いと判断することができます。 【ポイント】 自己資本には返済の義務がありませんので、指標が高いほど、安定性が高い状態といえます。
	流動比率〔%〕 $\text{=流動資産合計} \div \text{流動負債合計} \times 100$	1年以内に償還が必要な負債（流動負債）を、同じく1年以内に現金化することができる資産（流動資産）でどれだけ賄えるかを示しており、法人の短期的な支払能力と安全性を判断することができます。 【ポイント】 一般に100%以上であれば、1年以内に支払い不能になる可能性が低いと理解されます。逆に、100%を下回ると望ましくない状態であるとされます。ただし、流動資産の中に遊休資産が多い場合であっても指標が高くなる場合がありますので、この点は留意が必要です。
	有利子負債依存度〔%〕 【公益法人の場合】 $\text{=有利子負債} \div \text{総資産} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $\text{=有利子負債} \div \text{総資本} \times 100$	法人が保有している資産（資本）のうち、どのくらいの資金を外部からの有利子負債によって賄っているかを判断することができます。 【ポイント】 指標が高い場合、資金繰りに苦慮しているほか、金利負担も大きくなることから、資金調達面でのリスクが高い状況と判断されます。したがって、一般に低い方が好ましいといえます。
効率性	【公益法人の場合】 管理費比率〔%〕 $\text{=管理費} \div \text{経常費用} \times 100$	経常費用全体に占める管理費の割合を示しており、法人の経営の効率性を判断することができます。 【ポイント】 指標の値が低いほど事業活動における効率が良いといえます。
	【会社法・特別法法人の場合】 売上高対販売・管理費比率〔%〕 $\text{=（販売費+管理費）} \div \text{売上高} \times 100$	売上高に対する費用（販売費+管理費）の割合を示しており、法人の生産性の経費効率を判断することができます。 【ポイント】 指標が低いほど販売コストや経費の効率が良いといえます。
	人件費比率〔%〕 【公益法人の場合】 $\text{=人件費} \div \text{経常費用} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $\text{=人件費} \div \text{（販売費+管理費）} \times 100$	経常費用（販売費+管理費）に占める人件費の割合を示しています。人件費は、直ちには削減することができないことから、法人の財務の硬直化合いを判断することができます。 【ポイント】 指標が高いほど財務が硬直化の傾向にあるといえます。したがって、指標が低いほうが好ましいと言えますが、従業員・職員のモチベーション（適正な給与水準の）維持も必要である点にも留意が必要です。

財務指標項目（計算式等）		説 明
自立性	独立採算度〔％〕 $= (\text{経常収益} + \text{経常外収益} - \text{補助金収入}[\text{運営費補助}]) / (\text{経常費用} + \text{経常外費用}) \times 100$ ※ 公益法人及び特別法法人のみ記載のこと。	県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比を示しており、法人の独立採算度を判断することができます。 【ポイント】 指標が 100％以上の場合、独立採算が取れているといえます。
	総資本経常利益率〔％〕 【公益法人の場合】 $= \text{当期経常増減額} / \text{正味財産期末残高} \times 100$ 【会社法・特別法法人の場合】 $= \text{経常利益} / \text{総資本} \times 100$	法人の経常的な活動による業績を判断する指標であり、総資産（総資本）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示しています。 【ポイント】 投下した資産（資本）に対する収益性を分析する指標であり、数値が高いほど効率が良い（収益性が高い）といえます。
収益性	総資本回転率〔回〕 $= \text{売上高} / \text{総資本}$ ※ 会社法法人のみ記載のこと。	1 事業年度において、法人の売上高が、総資本に対してどれぐらいあったのかの比率を示しています。総資本の運用効率、活動能率、回転状態を示しています。 【ポイント】 指標が高いほど総資本が効率的に活用されていると判断できます。